

第96回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和4年11月28日（月）～12月2日（金）

II 場 所 書面審議

III 出席者

- ・学外委員：荒川早月、石井靖乃、石野富志三郎、大熊由紀子、川村恒明、北原保雄、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、中村信一、藤島省太、森戸久雄、山岸直人の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、酒井貢、四日市章、長島一道、内藤一郎、坂尻正次、谷貴幸、加藤一夫、三好茂樹の各委員

IV 議 事

1 審議事項

(1) 令和4年度筑波技術大学予算の補正について

資料1-1～2に基づき、令和4年度筑波技術大学予算の補正について、書面で審議を行った結果、原案どおり承認された。

(主な意見)

- 授業料収入減の要因である休・退学者については、原因究明と対応が必要ではないか。コロナ禍に由来するものもあると思われるが、退学者減と休学者の予定通りの復帰を期待したい。
- 現在の社会情勢に鑑み、今後も管理経費として、エネルギー関連経費は増加すると思われるので、長期的視点での予算編成も今後必要ではないか。

(2) 令和3年度自己点検・評価の結果について

資料2-1～2に基づき、令和3年度自己点検・評価の結果について、書面で審議を行った結果、委員の意見を踏まえて加筆・修正を行うこととした。

(主な意見)

○基準5-3について

- ・改善を要する事項（実入学者の増加）について、改善の方向として学生募集活動の強化のみが取り上げられている。しかし特に保健学科については、教育内容の見直しを含め学部の組織編成の在り方全体について抜本的な再編強化を進めるべき時期に至っており、現にそのための努力が進められていることを承知している。新学科の編成、鍼灸教育の抜本的改善等に取り組んでいることを明記すべきではないか。

○基準6-6について

- ・改善を要する事項（成績評価基準）について、令和3年3月の履修規定改正が既にこの問題の改善を図った措置であるのか、判然としない。この改

正によって6-6-1の基準を満たしうるものとなったということであれば、その旨を明記すべきではないか。

・改善を要する事項欄の記載が曖昧なので、より具体的に明記してはどうか。

○基準6-8について

・改善を要する事項（標準年限内卒業率）について、現状のみが記述されているが、改善への具体的な方向性が示されていない。少なくとも取組みの方向性は記述すべきではないか。

○基準7-2及び7-3について

・教職課程のシラバスにおいて成績評価基準や各授業科目の到達目標の達成水準が定められていないことは極めて不適切である。具体的な改善の方向を示すべきではないか。

・シラバスへの未記載については、速やかに改善できるのではないか。

2 報告事項

- (1) 令和5年度入学者選抜実施状況（学校推薦型選抜・社会人選抜）について
資料3に基づき、令和5年度入学者選抜実施状況（学校推薦型選抜・社会人選抜）について、書面で報告された。

（主な意見）

○審議事項（2）の基準4-2に関連し、学生の実情に即したきめの細かい経済的支援を確保することはもとより本学ならではのユニークな人材養成の観点からも、たとえ少額・少人数であっても本学独自の奨学金制度を持つことが必要ではないか。

○聾学校から貴学に進学した学生を多く知っているが、いずれも充実した学生生活を送っており、この大学を選んでよかったとの声を保護者からも聞いている。引き続ききめ細やかな教育、学生対応をお願いしたい。

○鍼灸学専攻の入学予定者が増えたことは望ましく、学生募集の働きかけの工夫・努力が奏功したのではないか。ただし、第1回総合型選抜に関して、12名中11名が合格しており、「全入」という評価になる心配はないのか。また、同じく同専攻の学校推薦型選抜の志願者が1名とされているが、その要因はどこにあるのか。

○理学療法学専攻の志願者は少なく、入学者も少ない結果となっているが、その要因の分析と今度の改革が急務である。

以上